## 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
湯沢市	秋ノ宮地区	令和3年3月24日	

## 1 対象地区の現状

· 133. E · 36						
①地区内の耕地面積			ha			
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計			ha			
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		173	ha			
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	58	ha			
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	76	ha			
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		153. 5	5 ha			
(備考)						

## 2 対象地区の課題

・アンケート調査等に回答した地区内における70歳以上の農業者の耕作面積のうち、約77%が後継者未定もしくは不明の農地であることから、これらの農地をどのように中心経営体へ集積・集約を図っていくかが課題である。

- ・未整理田が多い場所においては後継者が少ないだけでなく、新たな農作業機械を導入しても採算が取れない。
- ・名義人が亡くなっている農地において、相続人が遠方にいたり所在地が分からないなど、同意を得るのが難しいケースが増えてきた。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の農地利用については、中心経営体となる認定農業者が担うほか、認定新規就農者の受入れを 促進することで対応していく。引き受けが難しい場合には、地区外の認定農業者等の受入れも含めて対 応する。